

特集 子ども参加の現場から ①

子どもの権利条約ネットワーク 2012年 5月イベント

圓谷 雪絵 (NCRCスタッフ)



子ども企画の「5月イベント」を再開して、3年目の今年…集まってくれた子どもたちは、2011年にも企画を担当したおなじみのメンバーでした。

「2011.3.11東日本大震災」から1年以上の時間が過ぎ、今自分たちが出来ること、これから自分たちがしなければいけないことなど…節電は本当に必要なのか？みんなは節電している？いま、東北の子どもたちの暮らしはどうなっているのか？など…参加者のみなさんと、意見交換する事になりました。

1月から始まった企画会議をなんと10回も行い、イベントの内容・進行など決めていきました、何度も何度もイベントを開催するべきなのかも話し合いました。企画メンバーも定期試験や、高校受験を抱えながらイベントを企画して、参加して下さる方に伝えたい、参加者のアイデアを聞きたい、参加者と交流したいという気持ちが強く開催する事を決めました。その後もいろいろなことを悩みながら、当日を迎えることが出来ました。

恥ずかしがり屋の3人は、司会をやることにも抵抗があったようで、企画段階では司会なしという案もありましたが、

司会がいないと進行出来ないと言う結論にたどり着き、高野くんが司会をやってくれることになりました。恥ずかしがりながらも、イベントを始めてくれました。

早速3人の子どもたちそれぞれの、発表がありました。

まずは鈴木くん、「節電大事」がテーマです。

○テーマのきっかけはやっぱり、「東日本大震災」でした。去年の夏は、どの家庭もみんな節電とか節水もしていたけれど、今はしていないからとっても気になる。1年前は、水や電気を大切に使用していたけれど、今は必要以上に使っていると思う。意識が低下しているのかな…街を歩いているときも、国会中継を見ている必要のない電気が使われているのが、気になっています。SMAPの番組で、キムタクがアルバイトをしたお給料を、震災にあった東北の人たちに募金をしているのをみて、1年たった今でも、募金を続けていることってすごいと思いました。地震の後は、募金も節電も節水もしていたけど…今はしなくなっている。なぜみんなしなくなってしまったのか？その理由ってなんですか？今、僕たちが不自由なく電気や、水が使えるのは、昔の人たちが大切に使用して僕たちに残してくれたのだと思う。僕たちも、未来の子

NEWSLETTER No.108 CONTENTS

特集 子ども参加の現場から

- 子どもの権利条約ネットワーク2012年5月イベント /1
- 第2回東北まちづくりサミット /3
- 生徒シンポジウム2012 /5
- 川崎市子ども会議の10年 /7

国内の動き

- 子どもの権利条約フォーラム in あいち /8

国際社会の動き

- 「世界一大きな授業」
世界中の子どもに教育を キャンペーン報告 /10

市民活動の「はじめの一歩」第10回

- NPO法人 Rights (ライツ) /11

本の紹介・お知らせ

- /12

もたちのために出来ることはあると思います。

次は、高野くん。テーマは『気仙沼の子もたち』
○ある日、震災の被害にあった、気仙沼に行ってきた人たちの話を聞いて、被害にあった子どもたちが、1年間で何を感じたんだろう・・・その子どもたちの未来のために、何が出来るのかな?「津波ごっこ」のこと、「ファイト新聞」や「気仙沼」のことなど、みんなと一緒に考えたいです。

最後に、高橋くんテーマは『1年間で変わったこと』
○2011年3月11日から1年以上たちました。この1年間でみなさんの中で、変わったことはなんですか?みなさん自身や、みなさんの周りで変わったことを教えてください。みなさんのアイデアを合わせて、僕たち子どもでも出来ることってなんなのかを、一緒に考えましょう。

グループトークに移り、3グループとも盛り上がりのある

ディスカッションをしていました。参加者が少なく、少し寂しいような気もしましたが、1人1人の意見を聞くことが出来て、子どもたちも良い経験になったことだと思います。また、子どもたちの思いを少しの人数でも伝えることが出来て良かったと思います。

参加者のみなさんからは、「自分自身が、1年を振り返るきっかけになった」「16歳の少年たちの発表が立派でした」「来年も子ども企画イベントを楽しみにしている」などの意見を頂きました。私自身も、16歳の時に子ども企画に参加して、いろいろな出会いがありました。今回の3人にもすてきな出会いになったことだと思います。

今回の企画担当をしてくれた、メンバーがおなじみの子どもたちでしたので、少し寂しい気もしましたが、3人の子どもが毎年育っていく大切な時間に寄り添うことが出来て良かったです。

＊各テーマの担当者からの報告と参加者の声＊

『節電大事』 鈴木 恭啓 (16歳)

私は、この前、子どもの権利条約のイベントで節電について話しました。私がなぜ、この『節電』ということをやったのかというと、それは今の私たちが無駄に電気をつかい過ぎているからです。

例えば、家の人が外出して誰もいない時に、ずっと電気がついていたりなど、本来、必要とされている電気量よりもはるかに多いからです。そういう今の世の中だからこそ誰かが節電をする意味を教えないといけないと思い、このテーマにしました。節電する理由は二つあります。

まず一つ目は家の電気代が減ることです。

次に、二つ目はこれから育っていく子ども達のためです。なぜ子ども達のためかというたとえば、今の私たちがこんなにたくさんの電気を使えるかというと、昔の人が電気を大切に使ってくれたからだだと思います。今の私たちが少しでも電気を使うのをがまんしたら、これから育つ子ども達に取ってもいいことだと思います。

そして最後にこのまま電気を使いすぎると自然もなくなっていきます。自然がなくなっていくと今まで楽しんでたことがどんどんなくなりあまりいい事だと思いません。だったら節電をして最悪のじたいだけはさけてほしいので節電をおねがいします。

☆参加者の声 彼の伝えたいことが、いまいわからなかったが、16歳の彼が日々の生活で感じていることは、とても大きくて輝いていると思いました。自分たちが今いるのは、昔の人たちのおかげ、未来の子どもたちのためににが出来るのかって。節電・節水小さいことからこつこつやっていたら未来の子どもたちのためになる。一人一人の未来につなげる思いが大切なんだと感じさせてくれました。ありがとう。

『1年間で変わったこと』 高橋 司 (16歳)

自分はこの1年間で、変わった事をテーマに話し合いました。

自分が1番気になっていたのは、地震が起きた当初はテレビでいろいろな報道されていたのに1年たってテレビでだんだんと報道されなくなった事が1番気になりました。

自分のグループで話し合ってくれた参加者の人が「風化してきた。東京は、いつもどおりの生活に戻ってきた」と言う意見がありました。

自分は東京、神奈川の人たちが地震の事を忘れてきているって事がとても気になりました。

どうやったら忘れないように出来るかを話し合いました。

それから出た意見は1年間たった今でも、テレビでいろいろな報道をしてほしいと意見がでました。やっぱり、知ると言うことは大切だと思います。

自分は、グループの話を聴いていて、話し合っていた参加者が大人が多くて、正直話しについていけませんでした。なんか難しい話

しをしているなって思いました。

これからなにができるかを話し合いました。出た意見は、もっとソーシャルメディアを使うなどが出ました。なんだかんだ楽しかったです。

☆参加者の声 震災から一年が経過して、それまでは沢山行われていた震災に関する報道が最近は見かけなくなったことについて、3.11を風化させない、いまだ何も解決していない被災地のことを忘れないためにももっと報道するべきだという意見が多かった中、参加者の学生から、報道が少なくなったことは、3.11以降混乱やショックの中にいた東京の人たちが日常を取り戻したということなんじゃないか、それはそれで必要なことだったのではないかとという意見が出て、この一年間、様々な不安や焦りのようなものにさいなまれていたことを思い出すことができた。震災のことをいろいろな人とじっくり語り合うことのできる場はあまりないので、非常に有意義な時間を過ごすことが出来ました。

『気仙沼の子もたち』 高野 郁己 (16歳)

僕はこのイベントで被災地の子どもたちのことを中心にみなさんと考えました。

そこで「放射能のせいで外遊びができない」とか、「津波で家が壊れてかえる家がない」など、意見がボンボンとでてきました。そのなかでショックが大きかったのが、「いつのまにか被災地のニュースをやらなくなった」という意見が出てきて、確かに最近ニュースで流さないなと思いました。そのせいで現在の状況がわからないし、何をしたらいいのかもわからない。この状況は困るなと思いました。

このイベントをやってわかったことは、参加した人からは地震のことより放射能という言葉の方が出てきたということだった。しかも小学生の子が「放射能」というワードを口にするなんて・・・そう考えると怖い世の中になってきたなあと思いました。そして、「放射能のせいでがれきを片付けられない」というような、なかなか難しい意見が出てきました。

放射能のせいで何もかもができなくなってしまうのか・・・、自分にも何かできることはないのか・・・という思いが頭が痛くなりそうほどよぎった。このイベントでは誰も終わらせられないと思う。ただ意見を出すのは簡単だけどその先が決まらない。みなさんも意見を出してみてください。

☆参加者の声 私たちのグループでは、被災地の子どもたちの状況ということについて話し合った。特に、印象的だったことは、被災地の情報がきちんと伝わってきていないのではないかと子どもたちの問題提起である。3月11日の1周年特番を境に明らかにメディアの伝える情報は減ってきている中、いま一度私たちに何が出来るか考えるためにも、被災地の正しい情報を伝えていく必要があることを子どもたちの議論から改めて感じた。

第2回 東北子どもまちづくりサミット

～みんなが愛せるまち～

木田 龍太郎 (法政大学キャリアデザイン学部3年
ユースミーティング世田谷メンバー／RRRプロジェクト代表)



写真 ©Save the Children Japan

2012年5月5日こどもの日、東京ビッグサイトレセプションホールにて東北子どもまちづくりサミットが開催された。私は中高生の意見を区に提言する会議体、ユースミーティング世田谷（以下Yせた）のサポートメンバーとして参加した。Yせたとしては初めて他の地域で提言活動を行っている同世代と交流する機会ということで、中高生のメンバーは期待と不安が入り混じった様子であった。中高生メンバーはなにを行うのかほとんど把握していなかったのである。

■大人原則立ち入り禁止、子ども会議

彼らの不安は受付時に更に深まることになる。中高生（子ども）と我々サポートの大学生（大人）は別会場に分けられ中高生は「子ども会議」なるものに参加するという。子ども会議には原則大人は立ち入り禁止、彼らは不安そうに別会場に入って行った。しかし、子ども会議が終了し戻ってきた中高生は目を輝かせて口々に「めっちゃ楽しかった！」と連呼した。話を聞くと相当盛り上がったらしい。

今回の子ども会議、厳密に言えば司会役の大人、各班に置かれたファシリテーター役の大人（大学生）はいたものの、この子どもだけの世界を作り出す手法は大人が子どもを信頼していないと構築できない。大人は恐ろしいほど心配性である。「子どもに任せて大丈夫かな」「ちゃんとできるのかな」そういった不安を持っているがために、子どもに任せることを避けがちだ。しかし、信頼し、任せることによって子どものモチベーションは上がり、大人の顔色を窺うことなく自由な発想を口に出すことができる。その点において原則大人立ち入り禁止を謳った子ども会議の手法は高く評価できる。欲を言うならば、例外なしに完璧に大人の立ち入りを禁止していたらどうなっていたのだろうか。さらに議論が発展したの

だろうか、それとも逆に何をすればよいのかわからずに終わってしまったのだろうか。

この大人が子どもを信頼するというのは子どもの自尊感情の構築にもつながってくる。大人が子どもを信頼して物事を進めた際、子どもの受け止め方としては「自分を大人扱いしてくれた」である。大人扱いは他者比較であり、他者と比べ「自分は大人」と思うことによって自分に自信を持ち自尊感情の構築に繋がるのだ。そしてそのことがまた新たな活動の動力源にもつながってくる。

■子どもまちづくりクラブによる活動報告

子ども会議が別会場で行われている間、本会場では子どもまちづくりクラブによる活動報告が行われた。山田町、陸前高田、石巻の3地域の子どものまちづくりクラブの子ども達がそれぞれ個性豊かな発表をした。

山田町は「お祭り」、陸前高田は「あかりの木」、石巻は「子どもセンター」をテーマとした発表だった。またその発表に関連するそれぞれの地域の子どもの成果が展示品としてブースになって展開していた。この展示品は未来の絵を屏風に書いたものだったり、模型を作ったりとかなり具体的に作られていた。

報告書などの文章だけで作るよりもこのように実際に形にして作ることは、子ども達が自分たちの目で確認することによって達成感を得ることができ、素晴らしく感じた。

■子どもと大人が平等に扱われた、対話による意見交換会

以上のことが午前行われ、午後からは子どもも本会場へ移動し子どもと大人が一緒に行う意見交換会が行われた。この意見交換会、話し合うテーマを子ども会議にて決めたという。

Yせたの中高中生からは「すごいあれさっき考えたやつだ!」「あのテーマ俺が言ったやつ!」と声があがった。子ども達自身がテーマを考えたことによって、彼ら彼女らは意見交換にやる気に溢れている様子であった。

子ども達が考えたテーマは以下の5つである。①大人が本当に創りたい未来って何ですか? ②子どもと大人が語り合える場をつくるためには③子どもが大人に直接意見を言う機会を増やすには④どうしたら子ども達が意見をもっと自由に言えるか⑤私たちがいろんな人たちとつながり合うきっかけをどうやってつくりだす

このテーマがテーブルごとに分けられ、参加者は好きなテーマのテーブルを選び、1テーブル4人から6人程の人数で意見交換が行われた。今回の意見交換会ではプロアクションカフェという手法がとられた。その中で「対話」が重要視され、傾聴して何故、何を感じ活動をしているのか、その人の歴史を感じながら話をするようにということであった。

この決まりの下、大人子ども関係なくしっかりと話ができるような雰囲気作りが行われた。この結果Yせたの中高中生はサミットが終わった後ちゃんと自分たちの意見を聞いてくれた!と声をそろえて言っていた。ここで注目したいのが子ども、大人がお互いにしっかりと自分の意見を言い交換し合っていたことだ。大人が一方的に子どもに意見を言っていたのでもなく、子どもが大人に一方的に意見を言っていたのでもなかった。お互いがお互いをしっかりと尊重し合っていたのである。子どもの意見に対する大人の本音、そのような物が垣間見えてとても面白いものであった。

■対話による提言活動

ここで感じたことがある。上記のような大人と子どもがお互いに意見交換を行う機会というのは、これまであまり持たれてこなかったのではないだろうか。様々な地域に存在する子どもによる提言活動団体も例えば提言書を市長に提出する、あるいは意見を言うということが中心であったのではないだろうか。たった一度の一方的な提言では子ども側からしてみればその内容が本当に実現できるのか、実現できなくとも検討してくれたのかを知ることができなければ、今後の活動のモチベーションも上がらず活動の意義すら見失われてきてしまう。もし実現できないと言われたものが「なぜ実現できないのか」を対話によって知ることができれば子ども達の中でその解決策も考えることができる。そうしていくことによって子どもによる提言も実現可能性が高まり、子ども達の成長を促し子どもに優しいまちづくりがより進められるだろう。

またこのことは提言活動団体だけではなく、様々な子ども・若者を対象とした社会教育団体においても同じことが言える。社会教育職員のみで事業を企画し運営していくよりも職員と参加者が対話し、一緒になって企画を進め実現して行く方が確実に参加者の成長を促しより良い事業になっていくだろう。まだ子ども主体の余地は残っていた

今回の東北子どもまちづくりサミット、前述したように子どもを主体にしつつ子どもと大人が平等に扱われており、まさに子ども達はエンパワーメントされていたことが窺える。その一方で欲を言えば更に子ども達が主体となり得る可能性は残っていたのではないだろうか。例えばサミットの司会進

行である。今回プロのアナウンサーが司会を務めていたが、中高生が司会を行うことはできなかったのであろうか。また意見交換会の全体のファシリテーターに関しても今回は大学教授が行っていたが中高生にはできなかったのだろうか。さらに、意見交換会の前にプロの歌手による歌が披露されたが、あのような余興を子ども達が行うことはできなかったのだろうか。もちろん上記のことを行えば手間も時間も掛かる。しかし、その手間を惜みず子ども達に費やしてあげてこそ参加の効果が表れてくるのではないだろうか。企画段階のことを何も知らない私が言うのが図々しいことは重々承知だが、個人的な希望としては子ども達による司会、余興などを見てみたかったものである。

■Yせたの中高中生への影響と褒め、認めることの大切さ

東北子どもまちづくりサミットが終わり、その3日後にYせたが開催された。その時のYせたはこれまで以上に活発な議論が行われた。サミットに参加した中高生のモチベーションがこれまでと比べ格段に上がっていたのである。彼らは口々にサミットすごく良かったと言い、熱く議論に参加していた。サミットに参加できなかった中高生も彼らの雰囲気の後押しされ、議論を活発化させた。今回のサミットに参加した中高生がかなり強い刺激を受けたことは間違いない。

その中でも彼らのモチベーションを上げた要因は「Yせたすごい」と言われたことである。子ども会議の際に集まった子ども達が互いに活動紹介をしたという。そこでYせたの紹介をした際、また子どもと大人の意見交換会でYせたの紹介をした際、様々な人から「Yせたすごい」と言われたことによって彼らは今まで自分たちがやってきたことが「すごいこと」であるということに気付いたのである。そのことが彼らの自信に繋がり、そしてモチベーションを向上させ、自発的な行動を促しているのである。

私はこれまでの経験から子どもが褒められて調子に乗っている時の力はすさまじいものだと思っている。「褒めて伸ばす」とはよく言ったもので子どもを褒めること、認めることは提言活動、社会教育事業、その他様々な場面で子ども達の可能性を引き出し、成長を最も促すことのできる手法なのではないだろうか。

私は今回の東北子どもまちづくりサミットにおいて子どもは世間一般で思われているよりもずっと立派で素晴らしい考えを持っており、その考えを伝える場所、きっかけさえあれば子どもは大活躍できるということを共通認識として広めていく必要性を再認識させられた。

子どもの権利条約フォーラム 2012 in あいち

日程：2012年11月24日—25日

会場：中京大学八事キャンパス

生徒シンポジウム2012

『生徒シンポジウム2012』

日時：2012年3月31日（土）
会場：早稲田実業高校（東京・国分寺）
主催：生徒シンポジウム実行委員会
（多摩生徒会協議会）
協力：（社）日本学生会議所
生徒会.jp



3月31日(土)、東京都内、都立高校、私立高校の高校生が参加し、生徒会関係者を中心にした「生徒シンポジウム2012」が開催されました。

生徒シンポジウムOBの大学生による基調講演や「生徒会」「文化祭」「高校生活」「人間関係」「大学生活」「絆づくり」の6つをテーマにした分科会などを通し意見交換が行われました。

生徒シンポジウムが果たす役割

荒井 翔平（日本学生会議所／東京都市大学環境情報学部）

はじめに、生徒シンポジウム2012を開催するに当たり、協力いただいた関係各所に御礼申し上げたい。生徒シンポジウムは、2009年から開催され、今回4回目を迎えた。参加者数は、回を追うごとに増加しており、会の重要性が高まっているとも感じている。まず、イベント自体の概要について説明する。2009年3月に早稲田実業学校にて初めて開催され、その後は毎年度に1回のペースで東京都内各所において開催してきた。実行委員は、東京・多摩地区の中学・高等学校の生徒会役員で構成される「多摩生徒会協議会」などから参画している。私は「生徒会広報誌ネットワーク（現在休会）」から参画していた。イベントでは、各回でテーマを定め、基調講演・パネルディスカッション・分科会を通して、議論を展開していく。

生徒同士が集まり、さまざまな話題で議論するイベントは全国各地で開催されてきた。しかし、決定的に異なるのはイベントの内容に関して、最終的には実行委員になる生徒一人一人に決定権限が割り振られているという点である。ここには、教員や卒業生は含まれない。これが、他のイベントとの大きく異なる点であろう。

大きな特徴として、実行委員会にOBOGが参画していることがいえる。ただし、彼・彼女らは中高生では手が足りない部分をサポートするのみに留めている。いくつか例示するならば、運営に必要なITシステムの管理や、予算面での援助などがそれにあたる。

生徒会活動もしくは自主活動と呼ばれる類のものは、まだまだ課題が多く残る。生徒会顧問は専属ではなく数年ごと



にローテーションする場合や、そもそも顧問教員と生徒もしくは卒業生との信頼関係が深くないということもいわれる。2009年に初めて生徒シンポジウムを開催するにあたり、それらの問題を提起し解決に向けて一歩でも進めていければという思いが、実行委員の中にあった。そのメンバーは現在OBOGとなり、現在の実行委員のサポートやさまざまな政策

へのコミッショナーとして意見を述べさせていただいている。

サポーターとして今後のシンポジウムが目指していくべき方向性は、「社会に貢献できる人材」を育成することだと考えている。その為にも、自主活動の活性化やバックアップの強化に今後も力を入れていきたい。

日本学生会議所 早稲田オフィス

連絡先 次世代育成グループ 荒井翔平

TEL 03-5155-8270 / FAX 03-5155-8272

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-8-22 伊東ビル4階

メールアドレス ss2012@seitokai.jp

ウェブサイト <http://unisc.jp/> <http://seitokai.jp/>

生徒シンポジウム 実行委員会と参加者の関係

坂本 未来 (生徒シンポジウム2012実行委員長／早稲田実業学校高等部)

生徒シンポジウムの意味を考えるにあたって、スタッフ側と参加者側を分けて考えたいと思う。

まずスタッフ側としては、通常の生徒会活動で運営する文化祭・体育祭やその他学校のイベントとは違い、“自分たちの為のイベントを自力で、自由に” 作ることができる。中学3年から4年間スタッフとして活動を重ねてきた中で、イベントを作るメンバーが変わることによって大きく雰囲気や重きを置く部分が違うということからも、そのメリットは大きく働いていることがわかる。

自分たちのできる活動を学校内、という小さな枠に留めるのではなく自主的に行う事によって出来る事の範囲が大きく広がるといったメリットもある一方、自分たちで創りださなければ逆に何も出来上がらないという責任が大きいのかかって来る。参加者の数や当日の反応は全て自分たちの行ってきた営業・広報活動、煮詰めてきた会議の内容のクオリティがそのまま反映される。そのことが活動に対するスタッフのモチベーションを一層引き上げる要素だと考えている。

参加者側としてのシンポジウムはどのようにみられているのか、アンケートなどから分析を行った。普段、多摩生徒会協議会などで会議をしている人もいれば、大きな会議イベントは今回の生徒シンポジウムが初めてという方など、様々な層に参加していただいた。しかし、共通して言えたのは「1つの議題について長時間」「初めて顔を合わせる様々な他校生と」「全員が真剣に意見を交わす」機会はなかなか無いという事だ。

この機会に、真剣に交わす会議や新しいコミュニケーションの面白さを感じ取れるか、受動的に流されたまま終わるの



かは参加者自身の意志によるところが大きいと思う。実際のこのシンポジウムに初参加し、次年度スタッフになる程の強烈な興味を持ってくれる方も居た。つまり、生徒シンポジウム、ということまで大きいイベントが毎度成功を収められているのは、スタッフと参加者の自発的な意志が1つになっているからなのだと思う。

このような場をもっと発展させ、新しい方法を模索していけるかは、今後の活動にかかっている。私もOGとしてこれらのイベントを見守って行きたいと思う。

実行委員長あいさつ

坂本未来(早稲田実業学校高等部)

第1回からの会の開催に携わってきて早4年になりますが、今回の特色としてスタッフの結束が強い、ということがあります。それぞれの観点から意見を出し合い、より良いへと高めて行くことによってこのようなイベントの開催に至りました。参加される皆様も、今日巡り合った仲間と素晴らしい議論を交わしていただけることを期待しています。スタッフ一同、本日も皆様にご満足いただけるよう頑張りますのでどうかよろしくお願い申し上げます！

基調講演 パネルディスカッション

春日亀小智さん(中央大学法学部)

テーマ「人とのかわり方」
勉強、部活、行事、生徒会・委員会、ほかにもいろいろな活動をしていくためには、自分はどうやって活動していけばいいのか、そんな素朴な疑問に、高校時代様々な方面の生徒会活動を経験してきた春日亀さんが中高生に疑問を投げかけます。また、後半ではシンポジウムスタッフや来場者全員が交わすパネルディスカッションを行います。

開催日程

10:00 開会式	12:45 パネルディスカッション
10:10 基調講演	13:45 分科会B
10:30 分科会A	14:45 閉会式
11:30 休憩	終了後 交流会

謝辞

今回の生徒シンポジウム2012の開催に伴い、「熟議」の導入に様々な助言を頂きました文部科学省生涯学習政策局政策課の高橋様・林様、多摩方面からの支援をいただきました日本学生会議所の芳賀様にこの場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

分科会紹介

生徒会(I)(II)

I議長:堀島健太(都立八王子東 1年)
II議長:砂田夢樹(都立八王子東 2年)
生徒会「総務」「執行部」の運営体制、全校生徒に「生徒会」の関心を持ってもらうためには、この両輪ともいうべき議題を話し合う必要があると認識しています。活発に議論を交わしましょう！

高校生活

議長:小泉壮平(桐朋 2年)
「これからの社会生活で生き抜くためには」という議題の下、様々な観点から「高校生活」について、文部科学省が推進する「熟議」という形式を使い、会を進めます。楽しく有意義なものにしていきましょう！

大学生活

議長:岡本健太郎(桐朋 OB)
「これからの社会生活で生き抜くためには」という議題の下、様々な観点から「高校生活」について、文部科学省が推進する「熟議」という形式を使い、会を進めます。楽しく有意義なものにしていきましょう！

生徒シンポジウム スタッフ募集について

生徒シンポジウム実行委員会では、来年度開催予定の生徒シンポジウム2013のスタッフ参加者を募集しています。個性豊かなスタッフと、より良い自分達のシンポジウムを作り上げてください。興味がある方は(イベント終了後)直接スタッフに声を掛けていただくか、ss2013@seitokai.jp までご連絡下さい。お山の方の参加をお待ちしております！

文化祭

議長:藤田晴一(都立国立 2年)
あなたの高校の文化祭は生徒もお客さんも楽しめる文化祭ですか？学校のカラーを十分に活かし、質の高い文化祭を実現する方法を一緒に考えませんか？

人間関係

議長:相原晃(都立日野 2年)
学校の友達や先輩、また先生や親の関わりなど、様々な人付き合いについて話していきます！異性との関わりなども話題に挙げて、それをこれからの生活にどう生かせるかとも考えていけたら良いと考えています！

絆づくり

議長:原島由実(都立日野 1年)
学校と地域の関係や連携、協同など、「絆づくり」について、文部科学省推進の「熟議」という形式を取り入れて会を進行していきます。議長は初めてのことで未熟かと思いますが、有意義な時間になると思うのでよろしくお祈りします！

「熟議」

今回の議論に導入した「熟議」とは、
1. 多くの当事者(たとえば保護者・教員・地域住民等)が集まって、
2. 課題について学習・熟慮し、議論することにより、
3. 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、
4. 解決策が洗練され、
5. 個人が納得して自分の役割を果たすようになる、
という定義のもと、模造紙や付箋を活用した議論方法です。
分科会「高校生活」「絆づくり」をこの形式で行います！

組織概要

生徒シンポジウム実行委員会

有志の生徒が集まって、生徒シンポジウムを1年かけて計画・準備しています。主なメンバーは多摩生徒会協議会などから自主的に参加しており、「より多くの生徒と関わり、深い議論をする場所を提供する」をモットーに、学校の垣根を超えて先輩から後輩へと脈々と受け継がれています。常時スタッフ参加者の募集を行なっております。次年度スタッフ希望の方はイベント終了後、今年度スタッフにお声掛け下さい。

日本学生会議所 生徒会.jp

日本学生会議所は、様々な大学から集まったメンバーが政治秘書インターンシップや国際交流イベントの企画など多岐多様な活動を行っており、その一端として生徒会活動のアドバイス、サポートを行っています。詳細は<http://unisc.jp/>や<http://seitokai.jp/>をご覧ください。

多摩生徒会協議会

主に多摩地区の中学校・高校の生徒会に所属する生徒が月に1度集まり、参加校が持ち込んだ議題や、その時期によって各校共通の悩みに関与していくつかのテーブルに分かれ話し合いを行なっています。通称「多摩塾」と呼ばれ、2011年8月には関東大震災で被災した学生のための募金活動を企画し、八王子駅・国立駅・国分寺駅で行いました。

川崎市子ども会議の10年

山田 兼充（川崎市子ども会議事務局）



1. 川崎市子ども会議は、どのようにして誕生したの？

川崎市子ども会議は、2002（平成14）年、「川崎市子どもの権利に関する条例」を基に誕生し、活動を始めました。

「川崎市子どもの権利に関する条例」が、2000年12月21日に川崎市議会で成立し、2001年4月1日に施行されました。この条例は、子どもの権利について、大人も子どもも共通に理解しよう、そして子どもも一人の人間 一権利の主体として尊重し、権利侵害から守り、自分らしく生きていくことを支えていこうという思いで作られました。そして、この条例の第4章・第30条に、地域において子どもが主体的に社会参加し、意見を表明することを目的とした「川崎市子ども会議」が規定され、誕生しました。

2. 川崎市子ども会議はどんな活動をするの？

子どもが中心となって、川崎市の施策に活かす活動をしています。1年間の活動を、毎年度末に、市長さんに報告します。

(1) 学習会：「川崎市子どもの権利に関する条例」についての学習。「子どもの権利条約」についての学習

(2) エコキャップ：環境保全のひとつとしての取り組み。平成23年度は、26,000個集めました。これはポリオワクチン32人分に相当します。

(3) 訪問活動：その年の研究内容に合った所を訪問。今までに、バス営業所、オンブズマン事務所などを訪問しました。

(4) 遊びの広場：川崎市子ども会議の活動拠点である「川崎市子ども夢パーク」で開催。各行政区子ども会議への参加呼びかけ。長野県茅野市子ども会議との交流をこの遊びの広場で行っています。茅野市からは毎年30名以上（引率者を含む）の参加があり、有意義な意見交換をすることができます。23年度のテーマは「交流の秋 食欲の秋 みんなで楽しくランララン」内容は、焼そば作り、ドッジボール、おしゃべりタイムなどです。

(5) 子ども集会：毎年、テーマを決めて、川崎市子ども会議が取り組む最も大きなイベント。全市に、ポスター等で呼びかけます。23年度のテーマは、「かけよう 条例という 虹の橋を」内容は、活動報告、グループディスカッションなどです。

(6) 合宿：1泊2日。川崎市青少年の家で実施。メンバー同士の親睦を深め、活動を円滑に行うための再確認等。



23年度は、東日本大震災について話し合い、「今、わたしたちにできること」を、緊急アピールとしてポスターにまとめ、川崎市内の全ての学校に届けました。

(7) 地域見学：川崎市の地理・歴史についての学習。みんなの住んでいる川崎市とはどのような町なのか、現地を見学しながら学習します。今までに、京急大師線沿い（川崎区）民家園（多摩区）川崎マリエン（川崎区）の見学をおこないました。

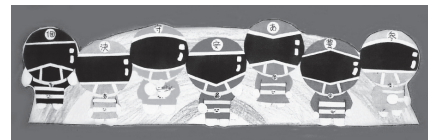
(8) 市長さんへの報告会：年間活動のまとめと報告。重要なものについては、提言という形で市長さんをお願いし、改善・改良についてとりくんでもらうようにします。この報告会は、「川崎市子どもの権利に関する条例」の、第30条の3項と4項に規定されています。とても大切な活動です。

☆条例戦隊虹レンジャーの誕生

「川崎市子どもの権利に関する条例」をもっと大勢の人に知ってもらうため、子ども会議では、条例戦隊虹レンジャーを作り出しました。7人のレンジャーのヘッドにはそれぞれキーワードとなる1文字が書かれています。

- ㊦ 安心して生きる権利 ㊦ ありのままの自分である権利
- ㊧ 自分を守り、守られる権利 ㊧ 自分を豊かにし、力づけられる権利 ㊧ 自分で決める権利 ㊧ 参加する権利
- ㊨ 個別の必要に応じて支援を受ける権利

虹レンジャーは、子ども会議の創作劇に登場したり、子どもの権利の日の集いなどに出演して、川崎市子どもの権利に関する条例の浸透について取り組んでいる、子ども会議にとって大切なマスコットです。



3. 川崎市子ども会議はいつ、どこで活動するの？

活動場所 川崎市子ども夢パーク（JR南武線津田山駅から徒歩7分）

活動日 毎月第1・3日曜日 午前10:00～12:00/午後1:00～3:00

午前から午後にかけて話し合い等、活動を行う場合は、昼食の補助が出ます。自宅からの交通費は全額支給されます。

問い合わせ 川崎市教育委員会生涯学習推進課

TEL.044-200-3565 FAX.044-200-3950

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 明治安田ビル3F

「子どもの権利条約フォーラム in あいち」に期待する事

原 京子 (子どもNPO副理事長
子どもの権利条約フォーラムinあいち実行委員会事務局)

今でも、秋の夕陽とともに思い出す。それは2004年10月のこと。多治見市で開催された「地方自治と子ども施策全国自治体シンポジウム」に、私は日進市のじえねぶろのメンバーとともに参加した。おとなたちが、2日間にわたって行われた分科会での議論を全体会で共有している丁度その時に、川崎市や滋賀県、多治見市、高浜市、そして日進市から参加していた高校生を中心とした子どもたちが、会場のエコスクールとして有名な多治見中学校の芝生の張られた美しい屋上に集まり、夕陽を浴びながら、楽しげに話していた。みんなの表情が、これから始まる何かに期待してきらきら輝いているのが遠くからでもわかり、私も風に揺れる木漏れ日の下でわくわくしていた。

10代の居場所の調査と提案づくりに取り組んでいたじえねぶろメンバーは、10代にとって居場所とは、場所というよりは集まれる機会があることが重要であることが調査からわかり、では、どのような機会をつくっていくのかの模索がはじまったところだった。何をどうしたらよいか思案していたところに、この出会いがあり、先駆的な取り組みをしている川崎市や滋賀県の子どもたちに大いに触発された。この時から多治見市や高浜市、日進市の中高生たちはつながりが出来、最近では豊田市子ども会議のメンバーも加わり、お互いに交流する機会を年に1回程度だが持っている。

しばらく後に聞いた話だが、子どもたちが夕陽を浴びながら相談していたのは、ここに集まったのを機会に、子ども同士でネットワークしていこうということだったらしいが、残念ながら実際にネットワークが出来ることはなかったようだ。

子ども参加の実践をしている子どもは、子どもの中のほんの少し、圧倒的少数派である。活動していることで孤立したり、リーダーが故に悩んだりしていることも多いようだ。そのような中で、お互いの活動を知りそこからヒントをもらうことは、おとながあれこれ助言したり励ましたりするよりはるかに子どもたちのエンパワメントにつながることを実感している。そのようなことを感じて、こどもNPOでは意識して愛知県やその周辺の子ども参加の実践者たちである子どもたちが交流できる機会を作ってきた。

愛知での開催を打診された時に、私の心に浮かんだのは、これらのユースたちの存在である(すでに7年がたち、その時に中高生だった彼らは大学生や社会人になって、現在はサポーターの立場で関わっている)。そしてもう一つ、昨年出会ったNEOのメンバーたち。COP10の子ども会議に参加して、自分たちの思いを満足のいく形で提案書に入れることができなかった悔しさを中高生の環境団体設立という形で表現し、さ



らに次の世代(小中学生)とともにアクションプランを考えようと助成金を申請する段階になった時に、おとなの代表でなければ申請はできないことがわかり、こどもNPOと出会うべくして出会った(?)。余談だが、彼らのパワーは目を見張るものがある。おとなにどんなに辛らつなことを言われても、自分たちの信念は曲げず、それぞれの役割をひたすら全うする。子どもの権利条約に守られてやっている子ども参加は彼らの直面する事態と比べるとぬるま湯かもしれないと思えてくるほどだった。

彼らの力を結集すれば、あいちにおいて、ユースと子ども主体のフォーラムが実現できるのではないかと期待している。まずは7月のプレフォーラムがそのスタートとなれるよう準備を始めている。願わくば、子ども参加の実践をしている少数派の子どもばかりが参加するフォーラムではなく、すべての子どもに参加する権利があるということも踏まえて、あらゆる機会、あらゆる場所で子ども参加が進むような可能性のあるフォーラムにすることができたらと思っている。また、愛知にはこれから子ども条例を制定する予定の自治体(知多市など)もあるが、そのような自治体に住む子どもたちが、参加してみたいと思えるような、参加した後には、面白いから自分たちもやってみようと思えるようなフォーラムになればよいと思っている。そして、今度こそ、子どもたちのネットワークが実現できるよう働きかけやサポートをしていく所存である。

子ども主体だからといって、このフォーラムを子どもばかりに任せてはおけない。子ども参加を広げるために、おとなは何をするのか、何ができるのかを丁寧に議論する必要がある。おとなからもまた愛知ならではの面白くて実践力もつく企画が生まれることを期待している。そのために事務局としてしっかり働きます。

フォーラムの企画にかかわる子ども若者の声

□ 近藤 めぐみ (小学校5年生 10歳)

私は家の近くに公園がほしい、ほしいと思っていました。その時に かわむら市長に話すときがありました。わたしはいうのは、はずかしいけれど公園がほしかったのでいいました。わたしは、いったし、近くにあき地がいっぱいあったので、作ってもらえると思いました。でも返事は紙にダメと書いてありました。

でも、私と直接あって話をしてくれれば、あき地があることを伝えられ、話しあうことができたんです。町を作る时候にもっと子どもが意見を言えたらいいと思います。もし、私が意見をいえたら公園にいくまでを安全な道にしたいです。

秋のフォーラムでは子どもが楽しいと思える場所がどういうところなのか大人の人にも知ってほしいです。それは、自由に遊んだり、おかしを作ったり、やりたいことができることです。今、私はときどきそこに行っています。そこにいくと私は自由なところなので、のんびりした気持ちになります。でも、家の近くにはないので毎日いきません。近くにあったらな～と思っています。

□ 水野 翔太

(学生環境団体NEO[Nagoya Environmental Organization] 代表/愛知県立瑞陵高等学校3年)

このフォーラムは「子どもの権利条約」ですが、単に“子どもの権利”を主張するだけでなく、子どもがイキイキと生きていくためにできること・したいことを議論していきたいです。

それを通じて、子どもの真摯な姿勢で大人に「子どもの可能性」を訴えていければと思います。また、子どもが動くためにはどうしても大人の方々の支えが必要です。

このフォーラムは大人の方々の実行委員会を中心に運営されていますが、子どもと大人での議論も必要だと思います。子どもは子どもの会議。大人は大人の会議。という隔たりが子どもCOP10や国際ユース会議においてあったので、そのような隔たりがなくオールセクターで議論できることを期待したいです。

さらに、子どもの“今”を考える時にすぐに思い浮かぶものはコミュニティ、学校です。学校をはじめ、地域や子ども会などとの連携が子どもの権利を守る、というよりも最大限活用してよりよい地域・未来づくりにつながっていくと思います。

さらに、子どもの視野を広げるために、他の地域の生徒との交流が必要だと思います。子どもの持つコミュニティは学校くらいしかないものです。その限られた中にとどまるよりも他の地域(隣接学区や少し離れたところ、県外から国外までの広い意味で)と交流することによって視野や価値観を広げることが重要ではないかと思います。

単に外に目を向けるだけでなく、自分の地域を見つめ直す機会にもなります。

また、提言等を作成するのであれば、小さなことでも「希望→構想→実施呼びかけ」まで貫徹すると、先につながっていくかと思われま

す。実際、要求だけでは何も始まりません。だからこそ「こういう風に、こういうことをやっていきましょう！」という

ところまでできて、初めて物事は動いていくと思います。

そこで今回NEOとしては2011年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原発事故について子どもという立場で議論してみたいと思っています。

さまざまな専門用語もあり原発事故を話し合うのは難しいことでしょう。しかし、なにかしらの意見や思いがあるかと思っています。その意見や思いを大切に、大人の方に子どもが思う原発事故についてというものを提示できればなと思っています。

愛知万博やCOP10を成功してきた愛知-名古屋。今回の会議も大成功することを期待し、NEOも学生環境団体として積極的に意見を言えるように心がけていきたいです。

□ 東 夏生 (ひがしなつき)

(豊田市子ども会議 こどもサポーター/大学生)

豊田市子ども会議では、小学生から高校生を対象とした子ども委員35名、その子ども委員を支える子ども委員サポーター9名が現在は毎月1回程度市内にある青少年センターに集まり活動をしています。またサポーターの中には元は子ども委員だったというOB、OGもいます。

目的としては、個人が話し合いたいテーマに合わせてチームを作り、テーマに沿った活動を計画、実施し、最終的には市へ提言をします。平成23年度は主に、子どもたちの安全を守るために活動拠点である青少年センター周辺の安全マップを作成した「安全な町にしたい」、ごみを減らすことで町が綺麗になると考え、ごみのポイ捨てがなくなることを目的とした「エコロン」、条例という意味の英語(A Local Ordinance)の頭文字をとっており、子ども条例の周知のために活動した「チームA.L.O.」、青少年センターをもっと利用しやすく充実させるためにはどうしたらよいかについて話し合った「みんなの施設」、学校をよりよいところにするために起こってしまったいじめについての解決方法について話し合った「Dream School」の5つのチームで活動しました。

私は現在サポーターとして活動に携わっていますが、元々は子ども委員でした。子ども委員のときは一度代表を経験し、自分のしたいように、自分のやりたいように毎回の子ども会議を進めてきました。しかし、今子どもたちを支え見守る立場のサポーターになり、子どもたちの意見、気持ちの引き出し方の難しさに苦労しています。「自分ならこう考えるのに。」と内心思っているグッと我慢をして子どもたちの声に耳を傾けています。子ども会議の主役は子どもたちなので大人はできるだけ口出ししないように努めています(できているかは定かではありませんが)。私はあまり口を開かない子どもこそとても良い意見を持っていると思っていて、そんな子どもの声を聞きだしたり、言いやすい雰囲気を作ることがサポーターの仕事だと思っています。一度は辞めたいとも考えましたが今はやりがいと満ちていて頑張っていく気持ちでいっぱいです。

今回のフォーラムでは子どもは勿論ですが、大人にも権利条約を今以上に理解していただきたいです。子どもを守る役目がある大人も関係しているのですから。フォーラムをきっかけにもっと子どもがいきいきできるようになることを期待しています。

「世界一大きな授業」

4/24 国会議員のための世界一大きな授業 プランジヤパン

「世界中の子どもに教育を」キャンペーン2012 実施報告

城谷 尚子 (教育協力NGOネットワーク (JNNE))



写真：左から 上映会の様子／扶桑中学校（愛知県）／議員会館イベントの様子

国際社会は、世界中の人々が教育を受けられるための「万人のための教育（EFA：Education for All）」目標を定めています。これは、各国政府、国際機関、市民やNGOが協力しながら、2015年までに世界中の全ての人たちが教育を受けることができる環境を整備しようとする取り組みです。しかし、いまだに6700万人の子どもが小学校に通っていません。7億5900万人の大人が文字の読み書きができず、これは世界中の大人の5人に1人に当たります。この現状に対し、世界中の子どもが教育を受けられることを目指して、世界180カ国のNGOが各国で実施する「世界中の子どもに教育を」キャンペーン。キャンペーン期間中には、様々なイベントが催される他、同じ期間に一齐に世界の教育事情について学ぶ「世界一大きな授業」が実施されています。日本では、途上国で教育協力を行う23のNGOからなる教育協力NGOネットワーク（JNNE：Japan NGO Network for Education）がキャンペーンを主催しています。

キャンペーン前日の2012年4月15日、より多くの人に「世界一大きな授業」を知ってもらおうと、84歳で小学校1年生に入学した実在の人物を描いた映画、「おじいさんと草原の小学校」の上映会を開催し、220人が参加しました。

2012年4月16日から30日のキャンペーン期間には、JNNEが現場の知見を元に作成した教材を参加希望校に配布し、途上国の教育の現状を知る授業をしてもらう「世界一大きな授業」を実施し、全国から過去最多となる502校・グループ、55,485人が参加しました。教材には、2004年のスマトラ沖地震・津波で被災したインドの子どもたちが、地域再生に取り組む様子を描いた映像を使い、「子ども参加」、「子どもの力」にフォーカスを当てました。参加者は映像を見て、世界中の子どもが学校に通えるようになるために、自分にできること

を考えました。また野田総理大臣に日本のさらなる教育支援を願うメッセージを書きました。

2012年4月24日（火）には、高校生が「先生」に、国会議員が「生徒」になる、「国会議員のための世界一大きな授業」を開催。高校生が進行役となり、学校に行っている場合と行っていない場合とで、どのように人生に差が生まれてしまうかを体感する‘No Education, No Life’ゲームを実施しました。当日は、岡田副総理も含む国会議員26人、外務省、文部科学省、NGOから66名が参加しました。

このキャンペーンでは、途上国の子ども自身が、自らの状況を変えるために主体的に声を挙げ、国の教育政策を変える力になっています。途上国では、14カ国における学費の無料化、女子教育の重視、中途退学した若者・成人向けの教育機会の提供などが行なわれました。その結果、1999年に比べて小学校に入学した子どもの数は5200万人増えました。子どもや保護者、教師のほか、大臣や政治家も多数参加し、市民の力をあわせた行動が、政府への働きかけへとつながっています。日本では、問題の現状を学んだ参加者から、日本政府のさらなる教育支援を願うメッセージ・カードを集め、首相に提出する予定です。世界中の子どもたちが教育を受けられるようにするためには多くの人に問題意識を高めてもらい、改善を求める声を政府に伝えることが大切です。来年は今年の2倍となる1000校、10万人の参加が目標です。「すべての人が教育を受けられる世界をつくりたい」そんな想いで世界がつながる「世界一大きな授業」。あなたの声を、世界を変える一歩につなげてみませんか？ 皆さまのご参加をお待ちしています。

NPO法人 Rights (ライツ)

菅 源太郎 (特定非営利活動法人Rights代表理事)

■子どもにも「選挙権」を

子どもの権利条約は18歳未満の子どもに対して、表現・情報・自由、思想・良心・宗教の自由、結社・集会の自由などの市民的権利を保障しています。すでに日本国憲法で子どもを含めて保障された権利ですが、1994年の条約批准で改めて確認されたといえます。ところが市民的権利の核心といふべき選挙権と被選挙権は含まれていません。

そこで私は1995年から国内外の選挙権と被選挙権について情報収集を始めました。選挙権の範囲が徐々に広がる歴史のなかで、人種、皮膚の色、性、財産などによる制限は撤廃されましたが、年齢による制限は合理的とされています。また1970年頃に少年法改正の動きを受けて国会で議論され、自治省（当時）が英国や西ドイツ（当時）の状況を調査するとともに10代を含めた世論調査を実施しましたが、その後は沙汰やみになっていました。

私は選挙権・被選挙権年齢の引き下げを求める活動を始めようとしたが、その機が熟さないまま5年が経過しました。

■right=「当たり前」「もっとも」

1999年に小淵首相（当時）の私的諮問機関である「21世紀日本の構想」懇談会で18歳選挙権が提言され、新聞各紙の社説でも掲載されるようになりました。また公開討論会や議員インターンシップなど若者の政治参加も広がってきました。ようやく機会が訪れたと思った私は、公開討論会の活動をしていた大学生とともに2000年にRights (ライツ) を結成しました。メンバーは公開討論会や議員インターンシップなどに取り組む学生の政治参加系と、子ども議会や生徒会などに取り組む子どもの社会参加系が半々でした。

命名の由来ですが、教育学者の大田堯さんが著書『子どもの権利条約を読み解くーかわり合いの知恵をー』(岩波書店・1997年)で述べているように、rightは「当たり前」「もっとも」を意味するにもかかわらず「権利」と翻訳され、わがままを助長する印象を多くの人々に与えて本来の意味が伝わっていないため、そのまま横文字としました。

■担い手づくり

Rightsは結成から12年で学生中心から社会人中心へとメンバー構成が変わっていますが、もともと学生団体を名乗っていません。学生という属性に頼るのではなく、一人前のNPOとして評価を求める意識は、子どもの社会参加系メンバーが強く持っています。

毎年交替する大学生を対象にした担い手づくりで重要なのは、主張に対する理解とともに手法に対する共感です。Rightsが複数の担い手をえられたのは、2001年の全国キャ

ラバンと2010年のスウェーデンスタディツアーですが、寝食をともにすることでメンバー間の気心が知れ、心理的抵抗感が低くなったことが大きな理由と思われます。とくに全国キャラバンに参加した大学生は2002年と2004年の代表理事を務めました。

■ニワトリと卵

私たちは選挙権の年齢制限への問題提起として、「18歳選挙権」ではなく「選挙権年齢の引き下げ」と主張してきました（2007年の国民投票法成立後は法律に規定されたので18歳選挙権）。そのうえで2001年に、あえて区切るなら教育基本法の「政治的教養」を身につけるべき義務教育終了後と整理して「16歳選挙権」を目標にしました。

結成直後の連続学習会で参加者から「選挙権年齢を下げる前に若者の政治意識を高めるべき」との意見が相次ぎましたが、制度と意識の改革はニワトリと卵の関係です。若者の政治参加という同じ目標にむけて方法はいろいろあるが、私たちは制度改革からアプローチすると決めていました。そうしなければ引き下げがいつになっても実現しないからです。

■永田町世論構築は見せ方とタイミング

その一方で制度をつくる国会議員は、18歳選挙権を求める若者を含む世論を立法の動機とします。その矛盾を抱えて、私たちは「永田町世論」を構築することに力を注ぎました。つまり一般世論に慎重論が多くても、イベントやメディア報道などの見せ方で国会議員に「18歳選挙権を実現しよう」と思ってもらうのです。そのため私たちは、シンポジウム（150名規模）や国会集会（200名規模）を精力的に展開しました。イベントに参加した国会議員は「20～30名しかいないと思ったがなくて驚いた」「今にも引き下げが実現しそう」と発言するなど一定の効果を上げました。その国会議員を中心に懇談会をつくるなど地道な努力をつづけました。

そうはいっても法改正は容易ではなく、国会議員の半数が賛成しても実現するとは限らないものです。私たちは、子ども・若者をめぐる事件など逆風のなか、未成年模擬選挙の教育実践や自治体で広がる未成年を含む住民投票の動きを大きく宣伝することで、タイミングを狙ってきました。憲法改正手続を定めた国民投票法の議論が2006年に高まると、幅広い合意をめざす超党派の動きのなかで18歳投票権が浮上しました。その後は2010年の国民投票法成立によって18歳投票権・選挙権が規定され、現在はその実現にむけた検討が続いています。

ウェブサイト <http://www.rights.or.jp/>

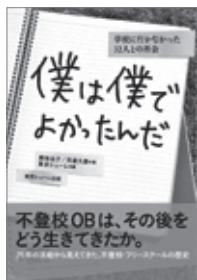
『僕は僕でよかったんだ 学校に行かなかった32人との再会』

●奥地圭子／矢倉久泰 著 ●東京シュレ 編
●東京シュレ出版／2012年2月20日刊行

【目次】

この本を手にしてくださる皆さんへ

第1期 1985-1989 開拓
第2期 1990-1994 発展
第3期 1995-1999 冒険
第4期 2000-2004 連携
第5期 2005-2011 発信
対談 矢倉久泰／奥地圭子
不登校の子どもの権利宣言



【書評】 いまからさかのぼること20余年、1985年6月24日、北区東十条の雑居ビルの1室に不登校の子どもの学びの場、居場所としてフリースクール「東京シュレ」が誕生した。この「東京シュレ」から始まった日本のフリースクールの取り組みは、その後全国に広まり、2001年にはフリースクール全国ネットワークが設立されている。

本書は、そんなフリースクールの草分け的な存在である「東京

シュレ」の25年間のあゆみをまとめたものである。

中心となるのは、OB・OGのインタビューであり、設立された1985年から5年ごとに、第1期（1985-1989）、第2期（1990-1994）、第3期（1995-1999）、第4期（2000-2004）、第5期（2005-2011）として、それぞれの時期に関わった32名のインタビューが掲載されている。インタビューからは、不登校の経験、「東京シュレ」での学びと共に、その後彼らがどんな人生を歩み、いま何を思っているか、貴重な声を知ることができる内容になっている。

またインタビューに加え、1年ごとの「東京シュレ」の様子や矢倉久泰による5年ごとの教育状況の解説も掲載されており、「東京シュレ」が25年間どのような社会情勢の中で活動を続けてきたか知ることができる。

本書のインタビューでは、もちろん32名のOB・OG1人1人の異なったエピソードが語られているのだが、1つ共通していることは、32名それぞれがフリースクールでの様々な経験を通して、「自分で考え、行動」する力を身につけていくのである。その主体的な自己を形成していく姿はとても印象的で、詰め込み教育の反省から生まれたはずのゆとり教育の見直しが叫ばれる中、ゆとり教育が育むはずだった「生きる力」が学校教育外にあり、公的支援の得られないフリースクールで育まれた事実、教育とは何か改めて考えさせられた。

現在、子どもたちの多様な学びを支えるために「オルタナティブ教育法」の制定に向けた取り組みが始まりつつある。本書を通して、フリースクールやホームエデュケーションなど学校以外で子どもたちの学びを保障する意義、そして、それを支える「オルタナティブ教育法」の必要性を学ぶことができるのではないだろうか。

（吉川 恭平 NCRC事務局次長）

恒例の「子どもの権利条約基礎講座」を本年も開催します。条約を基礎から学びなおし、条約の理念を再認識し、条約を私たちの社会に浸透させて下さい。

子どもの権利条約って何？という方にも、今更条約の勉強なんてという方にも満足していただける、不思議な講座です。皆様の知りたいこと、疑問に思っていることへの答えがきっと見つかります。子どもに関わるお仕事をしている方、お父さん、お母さん、これから子どもに関わるかもしれない方たち、皆様の質問にお答えします。

【講師】 荒牧 重人(あらまき しげと) (子どもの権利条約ネットワーク副代表・山梨学院大学法科大学院教授)

【日時】 2012年6月16日(土) 13:30～17:00 (受付開始13:00)

【場所】 早稲田大学戸山キャンパス33-2号館(プレハブ) 2階第1会議室

【参加費】 大人：1,000円(会員800円) 18歳未満：500円(子ども・学生会員無料)

※受付でお支払いください。受付で入会できます。

【定員】 20名

【対象】 テーマに興味のある方ならどなたでも参加できます。

【申し込み・問い合わせ】 ※当日参加を受け付けますが、資料・会場などの準備がありますので、事前申し込みをお願いします。

件名に「基礎講座申し込み」と明記して、氏名(ふりがな)・TEL・E-Mailをご記入のうえ、下記からお申し込みください。

6月14日(木) 12:00メ切です。 http://www.ncrc.jp/mail_form.html

編集後記

先日小学校の運動会を見に行く機会があった。子どもたちも先生も、勝負にこだわり、勝てば飛び上がり、負けたら悔し涙を流す。参加者も見学の父兄もみんなが燃えている運動会だった。競技は学年を縦割りにして戦うものが多く、子どもたちは高学年が低学年の能力を活かしながら障害物競走を組み立てたり、放課後もみんなで作戦を立てながら練習をし、本番を迎えるそう。久しぶりにむきになっている子どもの、そして先生の顔を見たような気がする。

今の子どもは冷めているとか、意見を言いたがらないとか言われて久しいが、そこで見た子どもたちは生き生きとし自分の意見を言い、表現していた。どうしてだろうか？

今回のニュースレターには沢山の子ども若者の声が詰まっている。彼らは積極的に社会にかかわり、自分たちで何かを変えようと活動していたり、自分の意見を社会の中に活かそうとしている。彼らも生き生きとしている。どうしてだろうか？

運動会で出会った小学生たちにも、ニュースレターで取材した彼らの周囲にも、彼らを励ます大人の姿があった。大人たちは子どもたちの声に耳を傾けている。どこまでを子どもに任せるのか、大人はどのくらい関与したらいいのか、試行錯誤しながら子どもと向き合っている方たちだ。

子どもに本気で寄り添うことの大切さを再認識させられた。

「大人は恐ろしいほど心配性である。」「子どもがほめられて調子に乗っている時の力はすさまじいものだと思っている」

これをキーワードに私も子どもに寄り添って、子ども参加を進めて行きたい。

E.A.

「子どもの権利条約」No.108

2012年6月15日発行

★発行(季刊・年4回)

子どもの権利条約ネットワーク

Network for the Convention on the Rights of the Child

〒152-0034 東京都目黒区緑が丘2-6-1

TEL&FAX 03-3724-5650

Eメール info@ncrc.jp

ホームページ <http://www.ncrc.jp/>

★発行人 喜多明人

★編集人 荒木悦子・南雲勇多

★年会費 5000円 学生 3000円

18歳未満 1000円

*郵便振替 00180-2-750150

★印刷 (株)第一プリント